



協会ニュース

平成31年度
令和元年度

【特集】『ひきこもりを地域で支援する』

～目次～

- ・「ひきこもりと生活困窮者自立支援」
社会福祉法人広島県社会福祉協議会 事業部長 仁志田 訓司 1
- ・～ひきこもり支援は地域づくり～ 庄原市社会福祉協議会 鹿川 晴美 3
- ・平成31年度(令和元年度)事業計画 5
- ・平成30年度事業報告 6
- ・精神保健福祉に関する相談窓口 8
- ・協会からのお知らせ 8

ひきこもりと 生活困窮者自立支援

社会福祉法人広島県社会福祉協議会
事業部長 仁志田 訓司



二つの事件

5月に神奈川県川崎市で小学生などが殺傷された事件や元農水省事務次官による長男刺殺事件など、痛ましい事件が続きました。事実関係が定かではないなか、安易にひきこもりの問題と結びつけるような報道もあり、ひきこもりへの偏見や誤解が広がりがねないと懸念される声も広がっています。

ひきこもりと居場所

今年3月に発表された内閣府の推計では、40歳から64歳までのひきこもり状態にある人は約61万人、39歳以下の54万人と合わせると実に115万人に上ることが明らかになりました。2000年初頭に「ひきこもり」ということばが広まって以来、ひきこもりは80代の親が50代の収入のない子どもの生活を支える『8050問題』

と呼ばれるまでに長期化し、深刻化しています。

ひきこもり問題に詳しい池上正樹氏によれば、平成の「ひきこもり」問題には大きく3つの段階があるといわれます。1つ目が「ひきこもり」が社会に認知されはじめた時期、次に「就労」や「社会復帰」を目的とした支援が推し進められた時期。そして近年、取り組みが始まりつつある「生き方支援」の段階です。当初、ひきこもりは「親のしつけ」や「若者特有の心理」の問題とされ、ひきこもりへの理解や対策が少なく、支援はわずかな民間団体に限られていました。

その後、国の『若者自立・挑戦プラン』（2003年）によって全国に地域若者サポートステーションや若者自立塾が設立され、ひきこもり対策は「就労」へと支援の重点が移っていきました。しかし、就労を最終目的とした施策では、そこからこぼれ落ちる人たちも生まれ、そのような



人たちが『8050問題』世代につながったといわれています。

現在は、就労に重きを置いた支援だけでなく、「生き方に寄り添う」支援が広がっています。安心できる居場所で人とつながることから、自分の幸せに向かって動き始める「つながりの支援」が求められています。国も2018年から居場所やプラットフォームづくりを行う市町村に財政支援を始めるなど、支援のゴールを就労に限るのではなく、社会とのつながりや参加を支援する方向性が打ち出されています。

こうした流れのなかで2016年から始まったのが「生活困窮者自立支援制度」です。

生活困窮者支援の取り組み

この制度では、縦割りの制度のはざままで支援が受けづらかった生活困窮者の状況に合わせて、相談支援を中心に、就労支援、家計支援、居住支援、緊急的な支援など生活全般にわたる支援が行なわれています。現在、県内23市町すべてに自立相談支援機関（行政直営9、社協委託14）が設置されており、年間5,500件を超える新たな相談を受け付けています。

生活困窮者が抱える「困窮」には2つの側面があります。「経済的な困窮」と「関係性の困窮（社会的孤立）」です。経済的困窮には「何が必要か」（衣・食・住・医療）、社会的孤立には「誰が必要か」（つながりの回復）を見立て、相談支援員は「伴走」しながら支援を行います。この伴走支援は、課題解決の手段であると同時に「支援そのもの」ともいえます。

ひきこもりが長期化している人は「自分には価値がない」「生きていても仕方ない」など自己肯定感を持っていない人が多くいます。伴走することによって、社会復帰のための選択肢を一緒に考えながら自己決定を支援し、本人の自己有用感の回復につなげていきます。

生活困窮者支援と地域づくり

ひきこもりを含む生活困窮者やその家族のなかには、複雑な問題を抱えて地域から孤立し、SOSを発することができない人も多くいます。生活困窮者支援では、自らSOSを出せず相談窓口に通じ着けない人や地域で困りごとを抱えている人に気づき、支援につなげるための「地域づくり」が今後重要であるといわれています。

県北部の社会福祉協議会では、民生委員からの相談をきっかけに、「息子に働いてほしい」という親の思いを受け止めながら、地域で支え合いの土壌をつくった事例があります。地域住民や専門職を対象に、ひきこもりへの理解を促す「ひきこもり支援研修会」を実施し、その後、地元の青年会議所と協働して、地域が抱える3つの課題「ひきこもり」「空き家」「移住」をコラボレーションさせ、ひきこもり問題と中山間地域のまちづくりを考える講演会を開催しました。その後、「ひきこもりの支援を考える会」を立ち上げ、専門職のネットワークづくりにつなげています。

地域における多様なつながりを育むための「地域づくり」は、「相談支援」や「社会参加」の前提（基盤）となるため、今後より一層重要になってきます。その意味でも、ひきこもり相談支援センターと自立相談支援機関が連携し、見守りや傾聴の支援はセンターが行い、居場所づくりや支援のためのネットワークづくりは自立相談支援機関が担うなど、役割分担と協力をしながら、地域ぐるみで社会的孤立を防いでいくことが、今後ますます望まれてくると思います。

参考文献

“ひきこもりはなぜ長期化したか？”NHKハートネット
<https://www.nhk.or.jp/heart-net/article/179/>
 (参照2019.8.8)

～ひきこもり支援は地域づくり～

社会福祉法人庄原市社会福祉協議会
 鹿川 晴美



社会福祉協議会は、生活の中の困りごとや心配事を地域の課題として捉え、地域住民さんと協力し共に課題解決を図ることで、地域福祉の推進を進めています。ここ最近、社会問題としても関心が高まっている「ひきこもり支援」も、庄原市社協が取り組んでいる課題のひとつです。私が「ひきこもり支援」に関わり始めたのも、「ひきこもつと子どもさんがおって、家族も悩んどってんよ。まずは、家族の話聞いてあげて。」という地域住民さんからの声でした。

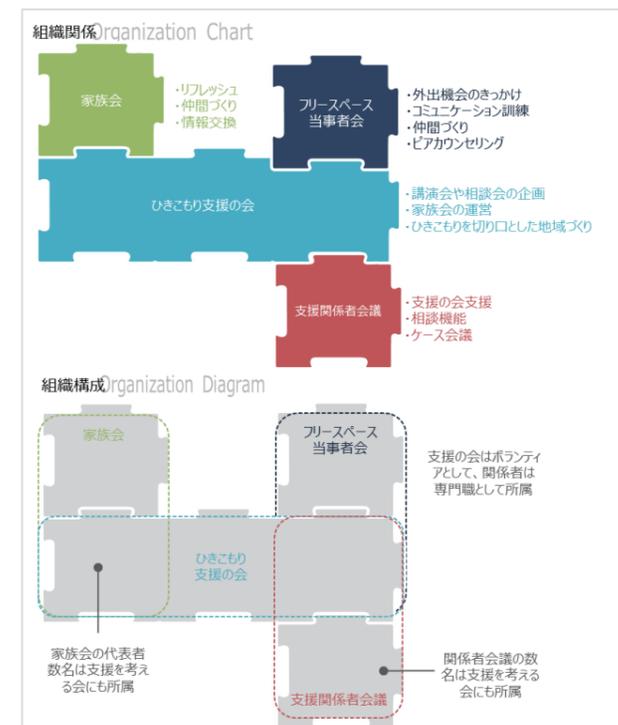
「地域のタブー」に触れるような気がしましたが、当事者はもちろん、実際にご家族も日々悩み、しんどい思いをされており、そこにはきれいごとではない現実がありました。地域の支援者やボランティアから「ひきこもりだけでなく、地域には様々な理由で生きづらさを抱えている人がいるかもしれない。その方たちも含め、しんどいという声をあげやすい地域を作ろう。」と声があり『支援の会』がまず始まりました。その後、社会福祉協議会を中心とした支援の会を支えるための『関係者会議』が専門職によって始まりました。

当事者の家族を含む『支援の会』の中で講演会の企画等、支援についての協議を重ねるにつれ、「いくら良い話を聞いても、実際の動きがないと意味がない。」という一番大事な課題が浮き彫りになってきました。「啓発はするけど社会資源がないから支援が滞る」という状況の中、ないものを作って解決する役割を『支援の会』と『関係者会議』で担えるように、練り上げてきました。

以前からあったフリースペースの要望を実現

させることや自宅訪問を開始する一方で、家族会も立ち上がりました。これまでの活動の関係性を図に落としたものが「ひきこもり支援組織関係図」（図1）です。

図1 庄原市社協ひきこもり支援組織関係図



庄原市社協の進めている支援の原型となっており、この図を基に各地域センターでひきこもり支援を進めています。（表1）

市域の支援で大切にしているのは、「個別支援と地域支援のバランス」です。当事者は「ひきこもる」事により、地域との関係性が薄れています。支援を受ける事により、一歩を踏み出せる状況になったとしても、それを受け入れる地域づくりができていなければ、いつまでも外出しにくく、生活しにくい状況が続きます。逆もしかりで、啓発などで地域づくりができていたとしても、アウトリーチできなければそれもまた意味がありません。



各地域の特色と思いを大事にしながら、個別支援では自宅訪問や当事者、家族の直接支援などのフォロー、地域支援では、支援の会や家族会への出席、フリースペースの立ち上げなどをしながら、市域全体のボトムアップを意識して動いています。

その中でも、『支援の会』はとても重要だと感じています。『支援の会』は、地域の支援者やボランティアが主となっており、地域の情報や状況はだいたい把握できるからこそ、地域住民として見る支援の進み具合の確認や、家族会や当事者会の思いを形にできる場でもあります。『支援の会』こそ個別支援と地域支援のバランスを取らなければ、啓発活動ばかりで当事者には手が届かなかったり、届いてもつなぐ場所がなかったりと、支援が滞ってしまいます。その為にも常に、当事者、家族、支援者やボランティアの声を聞く事を大切にしています。

また、平成27年からは生活困窮者自立支援事業も始まり、当事者やご家族を支えるツールがひとつ増えました。これまでの支援と連動させることで「その方に応じた動きを考え、ツールを使い、なければ地域住民さんと一緒に創出し、

当事者を支える」動きがさらに進めやすくなっています。ひきこもり支援は1歩進んで2歩も3歩もさがる時があります。もしかしたら、アクションを起こすと、当事者と家族は1歩も進めずに後ろにさがるばかりかもしれません。ですが、それも承知で見守り、支援者やボランティアと試行錯誤しながら一歩を踏み出す「いつか」のために準備を進めないといけません。

今年からは、市域の『ひきこもりネットワーク会議』や、フリースペースを経て就職している方の『卒業生の会』なども実施することで、更なる「支援の輪」を広げています。一人ひとりの状況が違うので明確な正解がなく、手探り状態で失敗も多々ありますが、常にみなさんの「声」を聞くことを原点とし、活動の修正をしています。

ひきこもりを特別視せず、地域の「困りごと」として捉えたことで始まった庄原市のひきこもり支援。そこには、様々な理由で生きづらさを抱えている人達がしんどいという声をあげやすい地域を作りたいという地域住民さんの思いが込められています。地域資源の無さに注目するのではなく生み出す支援、支える支援をこれからも模索し続けていきたいと考えています。

家族の会	
地域名	名称
西城	ひきこもり家族の会「太陽の会」
東城	共に生きる仲間「つばさの会」
比和	家族の会「スノードロップ」
支援者会議	
地域名	名称
西城	西城ひきこもり支援の会
比和	比和のひきこもり支援を考える会
総領	ひきこもり支援の会 てんとうむしの会
専門職・関係機関会議	
地域名	名称
比和	比和のひきこもり支援関係者会議

当事者活動の場		
地域名	名称	内容
庄原	フリーはた〜け庄原	畑作業
	フリースペース庄原	フリースペースの中のまかないづくり
	コイこいカフェ	居場所づくり
西城	フリースペース西城	フリースペースの中のまかないづくり
比和	フリースペースゆめのいえ	作品作り 居場所づくり
	フリースペースくじら	フリースペースの中のまかないづくり
	フリースペース土竜	

表1 各地域センターでのひきこもり支援



平成31年度(令和元年度)事業計画

精神保健福祉相談事業

精神保健相談指導を通して、県民の心の健康の保持・増進を図るため、次の事業を実施する。

(1)こころの電話相談事業

こころの健康に対するあらゆる問題、悩み、トラブル等について、気軽に利用可能な電話で相談に応じ、その理解と対応をアドバイスする。

開所日：月・水・金(祝日、年末年始を除く)

時間：9:00～12:00、13:00～16:30

(2)広島ひきこもり相談支援センター事業

ひきこもり本人、家族からの相談(電話、来所、訪問など)を受け、適切な関係機関へつなげる。

中部・北部センター

開所日：月・水・木・金・土(祝日、年末年始を除く)

時間：8:45～16:45

西部センター

開所日：月・水・木・金・土(祝日、年末年始を除く)

時間：9:00～18:00

東部センター(サテライト)

開所日：火・金(祝日、年末年始を除く)

時間：9:00～17:00

精神保健福祉普及啓発研修事業

県民に対し精神保健福祉の普及・啓発を図るとともに、関係者などの資質向上や活動促進のため、次の事業を実施する。

(1)一般社団法人広島県精神保健福祉協会 協会長表彰

多年にわたり、精神保健福祉活動を続け、優秀な成果をあげた個人及び団体を功労者として表彰し、その功績を称え今後一層の活動を期待するとともに、あわせて精神保健福祉活動の向上と県民の精神的な健康の保持を図る。

表彰式 令和元年6月17日(月)開催

個人 7名 団体 1名

(2)ホームページの運用

インターネットを利用した様々な情報発信により、県民の心の健康の問題と、協会への関心を高めることにより、運営基盤の安定を目指す。

(3)地域交流支援事業

精神障害者と地域住民等との交流を促進する事業に対し1か所につき5万円の助成を行い、精神障害者の自立と社会復帰を促進する地域社会づくりを支援する。(3か所×5万円)

(4)協会ニュースの作成、配布

精神保健福祉に関する情報発信を行う。

40号 1000部発行

(5)精神保健福祉関係者研修事業

精神保健福祉関係者の資質の向上を図るための研修会を開催する。

①地域精神保健研修会

令和元年6月17日(月) 開催

講師 高木 俊介 先生(オープンダイアログ・ネットワーク・ジャパン共同代表)

②地域社会交流促進研修会

令和元年12月5日(木) 開催予定

講師 馬場 貴裕 先生(KHJ岡山きびの会会長)

(6)地域精神保健活動推進事業

地域精神保健活動の推進を図るため、当事者グループ(断酒会・精神保健福祉家族会連合会・認知症の人と家族の会)に対し援助する。

広島県児童思春期精神保健事例検討ワークショップ事業

児童思春期問題に関わる専門家を対象に、支援における知識習得や技術の向上のための手法を学ぶとともに、地域精神保健のネットワークを構築し連携を深める。

令和2年2月1日(土) 開催予定

講師 山田 充 先生(特別支援教育士スーパーバイザー)

公開レクチャー・事例検討・グループワーク

広島こころのケアチーム運営事業

平成30年7月豪雨災害により被災した全ての被災者に対する心のケアに資すること、及び被災地において精神保健行政機能を補完する支援を行い、被災地の精神保健福祉の強化を図るとともに、被災地の復興に資することを目的とした事業を行う。

(1)被災者支援

仮設住宅等への訪問による支援や、電話あるいは来所による相談支援を行う。

(2)専門職の技術向上及び人材育成確保事業

地域での被災者の心のケアを実施する支援者等への相談支援や技術的助言を行う。

(3)支援者支援

事業所・行政機関、医療・福祉施設、支援団体等の職員への相談支援や技術的助言を行う。

(4)普及啓発

被災者等に対する心の健康に関する普及啓発や講演会等の開催、情報発信の他、各種支援機関との連携を行う。





平成30年度活動報告

平成30年度収支決算報告

平成30年度は、こころのケアチーム設置運営事業の受託により、収入・支出ともに前年度より増加しました。

収入は会費収入と委託事業の補助金、雑収益(ワークショップ参加料等)の合計33,157,553円でした。支出は各種事業運営費合計(講師依頼料、会場費、人件費など)と法人運営費の合計(理事会、総会運営費など)32,962,955円で、差引194,598円の黒字となりました。前年度繰越金と収益の合計20,864,549円が、次年度繰越金となります。本決算報告は、平成31年度総会にて、監事2名による監査の結果適正に運用されている旨報告され、承認されました。

平成30年度決算 H30.4.1~H31.3.31 (単位:円)

科目名	平成30年度	平成29年度
(1)経常収益		
受取会費計	1,747,000	1,759,000
受取補助金等計	31,022,000	11,102,000
雑収益計	388,553	456,565
経常収益合計…①	33,157,553	13,317,565
(2)経常費用		
事業費計	32,465,641	12,323,901
管理費計	497,314	511,066
経常費用合計…②	32,962,955	12,834,967
当期一般正味財産増減額(①-②)	194,598	482,598
一般正味財産期首残高(前年度繰越金)	20,669,951	20,187,353
一般正味財産期末残高(次年度繰越金)	20,864,549	20,669,951

平成31年度・令和元年度広島県精神保健福祉協会長表彰

この表彰は、多年に渡り精神保健福祉活動に従事しその発展に寄与され、その功績が特に顕著であった個人および団体に対し、その功績を称え、今後一層のご活躍を願うものです。

今年度は令和元年6月17日(月)の総会に併せて表彰式を行いました。個人表彰は7名、団体表彰は1団体が受賞され、当日は個人表彰者6名が表彰式に参列されました。

受賞者の皆様、誠におめでとうございます。



●精神保健福祉事業功労者(敬称略・順不同)

倉本 恭成	本通くらもと心療内科 医師	日域 広昭	日域医院 医師
和田 健	広島市立広島市民病院 医師	長岡 幾雄	竹原病院 医師
吉原 朝江	宗近病院 看護師	長崎 和則	川崎医療福祉大学 教員
永岡 正信	三次病院 精神保健福祉士		

●精神保健福祉事業功労団体

NPO法人ローズマリー しまなみ瀬戸田夢工房



精神保健福祉相談事業

●こころの電話相談事業

平成30年度こころの電話総相談件数は1338件で前年度の1241件より増加しました。利用者は成人が多く、男性501名、女性837名でした。相談内容については、対人関係についての悩み、精神障害の治療に関する事、家庭内の問題などが多く見られました。

●広島ひきこもり相談支援センター事業

ひきこもりの当事者やそのご家族への電話相談、面接相談、メール相談、訪問相談、同行支援を実施しました。平成30年度広島県全体の延べ相談件数は4603件(平成29年度は5503件)で全体としては昨年度より減少しましたが、メール相談は増加傾向が見られました。

広島こころのケアチーム

平成30年度の主な事業内容は①被災者支援②支援者支援③普及啓発等があります。

被災者支援では電話相談、来所相談、訪問相談、相談会での相談、集団プログラムなどで合計332件でした。被災地へ出向いての対応が多く、被災の大きかった呉市や坂町の対応件数が多くなっています。

支援者支援では、ケース検討会や会議等への出席、研修会等の後方支援などを通し、支援者のスキルアップを図りながら被災者支援に必要な情報提供や相談対応を行いました。普及啓発では、地域でのミニ講座の実施やリーフレットや普及啓発資料、HPで情報を発信しました。

研修会 及び ワークショップ事業

●平成30年度広島県児童思春期精神保健事例検討ワークショップ



日時:平成31年1月26日(土)
会場:広島大学東千田未来創生センター
講師:富田 拓 先生(網走刑務所医務課医師)
参加者:全プログラム 78名、公開レクチャーのみ 32名
公開レクチャー:「思春期・青年期の行動問題の見立てと援助」

児童養護施設・北海道家庭学校の紹介を交えながら、複雑な背景を持つ子どもへの支援についてお話をしました。

●平成30年度地域社会交流促進研修会

日時:平成30年11月27日(月)
会場:広島市総合福祉センター(BIG FRONTひろしま)
講師:澤田 恭一 先生(就労支援事業所FLaT代表)
参加者:57名
演題:「精神障がいを持つ方への生活支援と就労支援について
～個別支援に込めた思い～」

就労支援事業所Flatの活動から今後の就労支援まで、ご自身の実践経験を踏まえた思いや考えについてお話をしました。



●平成31年度・令和元年度 地域精神保健研修会及びひきこもり支援研修会



日時:令和元年6月17日(月)
会場:シェラトングランドホテル広島
講師:高木 俊介 先生(オープンダイアログ・ネットワーク・ジャパン共同代表)
参加者:137名
演題:「ダイアログの思想と実践は精神保健福祉医療を改革できるか」
オープンダイアログの思想に基づく実践を踏まえて、現在の精神科医療に対する様々な提言を頂きました。

精神保健福祉に関する相談窓口

こころの電話

心の健康に対するあらゆる問題、悩み、トラブル等について、電話で相談に応じます。

月・水・金 9:00～12:00 13:00～16:30
(祝日・年末年始を除く)

☎ 082-892-9090

広島こころのケアチーム

平成30年7月豪雨で被災された方々のこころの回復を支えます。震災後のご自身やご家族のこころの悩みについてご相談をお受けします。

月～金 9:00～17:00(祝日・年末年始を除く)

☎ 082-885-8905

広島ひきこもり相談支援センター(中部・北部センター)

県内にお住いで、概ね18歳以上の方の社会参加や自立のお手伝いをします。ひきこもりでお悩みのご本人だけでなく、ご家族等からのご相談もお受けします。電話、あるいは下記協会ホームページ内の相談フォームからご相談下さい。

月・水・木・金・土 8:45～16:45 (祝日・年末年始を除く) ☎ 082-893-5242



●入会のご案内

私たちは、精神保健事業を推進し、県民の精神的健康の保持・向上を図ることを目的として、知識の普及、啓発や研修会、相談などに関わる様々な活動を行う団体です。

当協会活動にご賛同いただける方がいらっしゃいましたら、ご入会のほどお願い申し上げます。

●移動があったら

事務局から会員の皆様にお送りする郵便が宛先不明で返送されることがあります。

氏名、住所、所属などに変更がありましたら下記事務局までご連絡をお願い致します。

●会費の支払いについて

平成31年度(令和元年度)会費をまだ納入いただいていない会員の方は、下記の口座へお振込みください。郵便振込を希望される方は事務局までお問い合わせください。

口座名義

一般団法人広島県精神保健福祉協会

会長 山脇成人

口座番号

広島銀行 矢野支店 普通口座 3051493

個人会員: 1,000円

団体会員: 5,000円 7,000円 8,000円

特別会員: 18,000円

協会ニュースVol.40

発行 令和元年9月

発行者 広島県広島市安芸区中野東4丁目11-13(瀬野川病院内)



一般社団法人広島県精神保健福祉協会

<https://www.mentalhealth.hiroshima.jp/>